

平成27年度第1回新城市地域公共交通会議 会議録

1 開催日時

平成27年6月10日（水）午後2時40分から午後4時40分まで

2 開催場所

新城文化会館1階 101・102会議室

3 委員（18名中14名出席）

所 属 等	氏 名	備 考
新城市長	穂積 亮次	会長 欠席
名古屋大学大学院環境学研究科 都市環境学専攻准教授	加藤 博和	副会長
バス利用者代表	夏目 善之	座長
公益社団法人愛知県バス協会専務理事	古田 寛	代理 富山純史
豊鉄バス株式会社取締役営業企画部長	長縄 則之	
豊鉄タクシー株式会社取締役社長	小川 健司	
豊橋鉄道労働組合中央執行委員長	長坂 和俊	代理 菰田昌浩
新城市社会福祉協議会長	瀧川 正喜	代理 佐宗常治
新城市老人クラブ連合会長	佐宗 靖宏	欠席
千郷小学校PTA副会長	丸山潤次郎	監事
バス利用者代表	田村 太一	監事 欠席
バス利用者代表	原田 守	
中部運輸局愛知運輸支局 首席運輸企画専門官	古橋 靖弘	
愛知県振興部交通対策課主幹	小久保 信	代理 浅田裕人
愛知県新城警察署交通課長	肥田 尚幸	欠席
愛知県新城設楽建設事務所維持管理課長	高橋 秀明	
新城市総務部長	竹下 喜英	
新城市市民福祉部長	請井 洋一	

4 会議次第

1 あいさつ

2 報告事項

(1) バス利用者の推移について（平成26年度路線別実績）

3 協議事項

(1) 生活交通確保維持改善計画（旧：生活交通ネットワーク計画）について

- (2) 利用促進策（夏休み小学生50円バス）について
- (3) 鳳来北西部地区路線の見直しについて
- (4) 作手総合支所新設に伴う走行ルートの一部変更等について

4 意見交換

5 その他

5 議事の結果

(事務局)

定刻となりましたので、ただ今から、平成27年度第1回新城市地域公共交通会議を開催いたします。

本日は、お忙しい中にもかかわらず、新城市地域公共交通会議にご出席をいただき誠にありがとうございます。それでは早速ではありますが、次第に沿って進めさせていただきますが、会長の新城市長は公務の関係で本日欠席となりますので、あらかじめご了承ください。

それでは、副会長であります、加藤先生からご挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(加藤副会長)

こんにちは。名古屋大学の加藤です。今、袋のなかに委嘱状が入っていましたので、改めて座長とともに頑張っていきたいと思っております。最近、色々な所へ行ったり会議に出る中で、世の中で色々な仕組みが出来たり予算がついたりしているので、それらをよく見て頑張らないといけない、という話をしています。そうした話の時に言われるのは「なんだかんだ言っても、バスだったら利用されている方や地域の方が何を思っているか、きちんと考えてやっていくことが基本だよ」と言われます。

当たり前のことなのですが、そう言われることがありました。自分はそのつもりなのですが、もしかするとそういったことを忘れていているように見られているのではないかと思います。自分の態度を見直さなければいけないと感じております。そういう意味では、新しい任期が始まりましたので、新城の街にとってどういう公共交通があれば良いのかを、きちんと議論できれば良いと考えております。

ちなみに今日はJR東新町駅で降りました。降りますと停留所がありますが、時刻は見ないで歩いていると、Sバスが来ました。本数も少ないので、正直来るとは思っていませんでした。見ても意味ないと思っていたらバスが来ました。そして中には誰も乗っていませんでした。その時に、自分が時刻表を見なくて最初から本数が少ないと思いこんでいたこともそうですし、来たバスに誰も乗っていないことも反省しなければいけないと感じ、すごく沈んだ気持ちでここに来ました。そして、駅からここまで歩いて来る途中、車は何台か走っていましたが、ここに来るまで全く人とすれ違いませんでした。この状況を市として良いのか考えると、やることがたくさんあると思いながら歩いてきました。

バスで何が出来るか考えると、限られたことしかできないかもしれないですが、全国的には公共交通で良い取り組みをして、街を盛り上げているところもあるので、新城でもそういったことが出来たら良いと改めて思います。皆さんに活発な議論をしていただいて、盛り上がっていったら良いなと考えています。よろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。続いて、本日配布しました資料の確認をお願いします。

- ・公共交通会議委員名簿
- ・協議事項1の追加資料
- ・夏休み小学生50円バス事業のチラシ(案)
- ・先にお送りしました資料のうち、協議資料4の差替え分

を用意させていただきました。

不足する資料や、本日お手元に資料がない場合は、お申し付けくださるようお願いいたします。

次に、協議へ移ります前に、本日が27年度最初の会議となり、新しく委員になっていただいた方も見えますので、簡単な自己紹介を皆様からお願いしたいと思います。最初に本日欠席の連絡をいただいております委員の方を報告させていただき、その後自己紹介をお願いします。

本日ご欠席されましたのは、

- ・新城市老人クラブ連合会会長 佐宗様、バス利用者代表田村様となります。

それでは本日お配りした委員名簿順に従って、自己紹介をお願いしたいと存じます。恐れ入りますが、夏目座長様からお願いします。

(座長)

座長の夏目と言います。自宅は鳳来の海老という所です。仕事は自営業者で、バスのことを知っているかと言われたら、何も知らないですが座長をしております。よろしくお願いします。それでは順番にお願いします。

(富山委員)

愛知県バス協会の富山と申します。よろしくお願いします。本来ならば、専務理事の古田が出席するところですが、本日所用により欠席させていただくかわりに出席させていただいております。

(長縄委員)

豊鉄バス営業企画を担当しております長縄と申します。また、本年もよろしくお願いします。

(小川委員)

豊鉄タクシーの小川でございます。西部線、北部線を担当しております。よろしくお願いします。

(菰田委員)

豊橋鉄道労働組合の菰田と申します。本日、長坂の代理で参りました。よろしくお願いします。

(佐宗委員)

こんにちは。社会福祉協議会常務理事の佐宗と申します。よろしくお願いします。今日は会長が所用

で欠席ですので、かわりに参りました。よろしくお願いいたします。

(丸山委員)

千郷小学校PTA副会長丸山潤次郎の妻です。主人が所用で遅れておりますので、それまでかわりに出席させていただきます。

子どもに関わることを鳳来でやっております、50円バスを使ったり、名古屋から夏休みに子供会が来ることがあるんですが、その時にバスを利用させていただきました。そういったことを聞くことができれば良いと思っています。

(原田委員)

こんにちは。旧鳳来の愛郷という地区に住んでおります原田と申します。この会議では、前年度地元のバスについて御検討いただきました。その結果乗り換えなしで、中学校まで行けるようになりました。中学生の子に聞くと「楽になりました」と言っておりました。ありがとうございます。

しかし、朝がとても早いという問題もあります。小学校も統合するということで、そこらへんも考えていければ良いと思いますのでよろしくお願いいたします。

(古橋委員)

こんにちは。愛知運輸支局の古橋です。4年ぶりにこの会議に出席させていただきます。座長、加藤先生をはじめ皆さんよろしくお願いいたします。

4年ぶりに出席させていただきますが、補助制度がこの4年間で相当変わったと感じております。それに伴い皆様方にご迷惑をおかけしたと思います。私もまだ、完全には勉強出来ていない部分がありご迷惑かけるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

(浅田委員)

愛知県交通対策課主幹の小久保の代理で参りました浅田と申します。交通対策課は2年目ですが、新城の会議には今回はじめて参加させていただきます。よろしくお願いいたします。

(高橋委員)

新城設楽建設事務所維持管理課長の高橋と申します。この4月に異動でこちらに参りまして、はじめてこの会議に参加させていただきます。よろしくお願いいたします。

(竹下委員)

4月から総務部長になりました竹下喜英と申します。よろしくお願いいたします。自宅は作手で、あしがる線が走っております。今日あしがる線に乗って82歳の母がパーマをかけに行っておりますが、自分で行くのは珍しいことです。その記念すべき日に初めての公共交通会議ということで喜んでおります。これからもよろしくお願いいたします。

(請井委員)

市民福祉部長の請井と申します。私の地区は、秋葉七滝線を使った一番、静岡県寄りの七郷一色というところがございます。そこから、35分程かけて車で通っております。私どもの市民福祉部は、福祉有償運送であるとか高齢者、障害者の外出のための足の確保というようなこともやっておりますので、そういった観点で引き続き、公共交通会議でいろいろなことを勉強したいと思っております。よろしくお願ひします。

(事務局)

ありがとうございました。それでは事務局の自己紹介させていただきます。総務部行政課長の鈴木と申します。よろしくお願ひします。

市民福祉部福祉課長の田中です。よろしくお願ひします。

行政課副課長兼法務係長の阿部和弘と申します。今年から、こちらの会議の担当をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

こんにちは。行政課公共交通係長をしております菅野と申します。よろしくお願ひします。

同じく、行政課公共交通係の西山と申します。よろしくお願ひします。

今年度から配属になりました同じく、行政課公共交通係の夏目康平と申します。よろしくお願ひいたします。

鳳来総合支所地域振興課にこの4月から異動になりました貝崎と申します。よろしくお願ひします。

作手総合支所地域振興課の総務係長の河村と申します。よろしくお願ひします。

(事務局)

以上が事務局の陣営です。一年間よろしくお願ひします。それでは、議題に入らせていただきます。ここからは座長の取り回しによりまして、会の進行をお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

(座長)

よろしくお願ひします。この公共交通会議なのですが、私は6年もの間お世話になっております。もう辞めたいとは言っているんですが、もう少しやっってくださいと言われて続けております。この会議は珍しくて、元々は加藤先生が作られたんですが、立場のある皆さんがここで判断して決裁を取ることで、公共交通に関する様々なことを決めてしまうという会議です。加藤先生はテレビ番組に出て公共交通のことを解説したりしている人で、国の施策や法律を作ったり、国に意見を言ったりということをしていひます。なので、この会議では加藤先生が中心となって話します。

また、新城の公共交通に関することをやっているのは菅野さんなので、菅野さんが中心となって話すこともあります。この会議で一番大事なのは、制度とか法律守るといひことはもちろんですが、それよりも公共交通を使う人や生活する人が豊かになって市全体が元気になるということなんです。なので原田さんと丸山さんにたくさん話をさせていただきたいと思ひますので、ぜひ、好きなことを話してください。よろしくお願ひいたします。

また、法律の何条とかそういった話が出てきますが、分からない場合は加藤先生に聞いていただければ何でも答えてくれますので、安心して聞いてください。あくまで大事なのは、使う皆さんのためにといひますので、それを踏まえて考えていただきたいと思ひます。それでははじめさせていただきます。

す。まず報告事項のバス利用者の推移についてお願いします。

(事務局)

それでは、報告事項(1)バス利用者の推移(26年度路線別実績)について説明させていただきます。報告資料1をご覧ください。

今回ご報告する26年度実績につきましては、27年1月のこの会議において、路線ごとの自己評価を行った際既に報告させていただいた利用者数となります。協議事項1とも関連しておりますので、今回の報告では26年度全体の利用者数の状況と、協議事項に関連する西部線・塩瀬線・つくであしがる線の3路線の状況について説明させていただきます。

始めに、ページの構成の説明ですが、横にして御覧ください。資料の一番上の表が各年度の月別の利用者数で、右側にはその年度の利用者数の合計利用者が記載してあります。そして合計欄の横に黄色で示してある2つの欄がありますが、これは利用者数の合計から小中学生の利用者数を差し引いたものを「子供控除後」として示し、最も右側の欄には小中学生の利用数を「子供利用」として表記してあります。

ページ中段の右の棒グラフは、年度ごとに合計した利用者数を青色で、子供の利用者数を控除した後の利用者数を、茶色の棒グラフで表しています。そして、ページ下段には路線の沿線人口と、65歳以上の沿線人口を数字とグラフで表しています。

それでは、1ページをご覧ください。平成26年度の全路線利用実績につきましては、全体で163,297人の利用がありましたが、25年度の166,139人と比較してみると2,842人の減少となりました。次に利用者を小中学生とそれ以外で分けてみてみますと、黄色で示した小中学生の利用分である「子供利用」については、26年度が77,694人であったのに対し、25年度は78,735人であり、差引1,041人の利用者減となりました。これは児童・生徒の利用者数が、243人から238人に減少したことが要因となっています。

次に子供利用分を控除した、高齢者を中心とした一般の方の利用者数を示したものが、黄色で示した「子供控除後」の欄となります。子供利用を除いた状況を見てみても、26年度が85,603人であったのに対し、25年度は87,404人であり、約1,800人の利用者数の減少となりました。今まで定期券を購入していた高齢者から購入の連絡が無くなったり、通院で利用していた方の姿を見なくなったという話を運転手から聞いておりますので、このような状況が主な利用者数の減少の要因となっています。

次に3ページをお願いします。新城市の西部地区と市内中心部を結ぶ路線となります。バスマップでは、左下のピンクで示した路線が西部線となります。この路線の主な利用者は高齢者で、小中学校の通学には利用されていないことから、8月に大きな利用の落ち込みはありませんが、26年度の利用者数は25年度と比較して減少しています。

この西部線は、沿線人口・65歳以上の沿線人口共に、全路線の中で最も多い路線となっており、古くからの住宅団地や集落を多く抱える地区になっています。今後ますます増加する高齢者に対応する為、以前より地元区長からバス停新設の要望をいただいておりますが、27年3月の本会議でご承認を頂き、6月1日より川田地区に新たにバス停を設置することができました。今後は新設したバス停をご利用いただき、少しでも利用者の増加に繋がることを期待しております。

次に11ページをご覧ください。この塩瀬線は鳳来北西部地区を走る路線であり、鳳来西小学校や鳳来

中学校への登下校に利用される他、高齢者が買い物や通院などに利用している路線です。バスマップでは、中央やや上寄りの、緑色で示した路線になります。

塩瀬線を南へ下がっていきますと、追分バス停という所で「北部線」に乗り換えることができます。この北部線は市中心部へ行くことができる路線ですので、鳳来北西部の高齢者の方が、市中心部にある新城市民病院や大型商業施設へ行くため利用する路線となっています。

26年度は、25年度と比べ児童数が増加したことから、利用者数自体は増加しておりますが、子供を除いた場合には287人の利用数の減となっています。

つづいて13ページをご覧ください。この路線は作手地区の広い地域をカバーしている「つくであしがる線」です。バスマップでは、紫色の点線で示された路線が、つくで地区全体を走っていることがお分かりになると思います。このように、作手地区の広いエリアをカバーする路線のため、つくであしがる線は曜日ごとに走る地区を分け、異なるルートを走っている路線となります。

曜日ごとに異なる地区を走る路線ですので、毎週1回、4便しかご利用できない地区もあり、祝日などが重なると、2週間バスが利用できないこともあります。また、この路線の沿線人口は年々減少していますが、高齢化率は上昇し続け26年度には41.5%になるなど、利用できる機会が限られているものの、交通手段を持たない高齢者にとって大変貴重な路線になっております。

これらの路線以外の路線の状況につきましては、後程ご覧いただく様にお願いして、26年度の全路線及び路線別の利用者の推移について説明を終わります。

つづいて、今説明させていただきました3路線につきましては、国の補助基準に合致していることから、次の協議事項（1）にあります「生活交通確保維持改善計画」を策定し、国の補助金を頂きながら運行を行っています。今後も国の補助を頂きながらこれらの路線の運行を継続したいと考えておりますので、引き続き協議事項（1）に移らせていただきます。よろしく申し上げます。

それでは、続いて協議事項（1）生活交通確保維持改善計画について説明させていただきます。協議資料1をご覧ください。

新城市では住民にとって利便性が高く効率的なバスの運行を行うことを目的に、平成20年2月に「地域公共交通総合連携計画」を策定しこれに基づきSバスを運行してきました。このうち旧新城市の西部地区を走る「西部線」、鳳来北西部地区を走る「塩瀬線」、作手地区の広いエリアを走る「つくであしがる線」の3路線は、国の補助要件に合致している路線であることから「生活交通確保維持改善計画」を策定し、国に補助申請していくものです。

始めにこれら3路線の位置を説明させていただきたいと思いますので、2枚はねていただきまして、A3横長の地図をご覧ください。「西部線」はピンク色の線の部分、「塩瀬線」は地図の中央やや右寄りの緑色の線の部分、そして「つくであしがる線」は中央やや左側の、紫色の点線で示した路線であります。

この3路線は、平成22年度までありました国の補助制度を活用して実証実験を行い、平成23年度以降も運行を継続している路線であり、これらの路線はいずれも、豊鉄バスさんが運行している、市町の地域間を結ぶ重要な「地域間幹線」路線である、新豊線、田口新城線、「作手線」にそれぞれ接続しております。西部線、塩瀬線、あしがる線と地域間幹線とがそれぞれどこで接続しているかは、地図をご覧くださいいただければと思います。

このように、平成23年度から本格運行を始めていること、また地域間幹線に接続している等の条件

を満たしているため、国の補助要件に合致する路線として補助申請をしていくものです。

それでは 2 枚前に戻り、協議資料 1「生活交通確保維持改善計画」をご覧ください。まず 1 の「地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性」ですが、今回申請する路線は、中学生の登下校や高齢者の移動手段として重要な役割を担っており、地域間幹線のバスや JR を経由して通学や、通院・買い物などの移動手段として重要な役割を担っています。

次に、2 の「地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果」としては、新城市は東三河の中で最も高齢化が進んでいる地域のため利用者的大幅な増加は見込めないと考えています。そこで、利用者の満足度を高めていくことで利用者増に繋げていくことを目標にしました。

今回設定した目標値は、表にあります 3 つの項目を目標として掲げ、26 年度の実績値を基に算出しております。表の左から、まず利用者数については、小中学生の利用者数を除いた利用者数が、26 年度に比べ 1.01 倍となるように、わずかではありますが増加となるように目標を設定しました。小中学生の利用分については、先程の利用者の推移の説明でもお話しさせていただきましたが、バス利用の環境改善の有無に関係なく、必ず利用しなければならない方の数字であるため、今後満足度の向上を図り利用者が増加しても、小中学生が減少してしまうと全体として利用者減となってしまう、適正な評価が出来ないと考えられるため、小中学生の利用者数を除いた人数を目標に設定しました。

次に、収支率についても 26 年度に対し、わずかではありますが収支率の改善を目標として設定しています。

また、満足度数については、毎年実際にバスへ乗車し、利用者から運行に関するアンケートを実施しており、このアンケート結果を数値化したものが「満足度数」となります。この満足度数を、26 年度の実績値から、毎年 0.01 ポイントずつ増加するように、つまり、利用者の満足度が向上していくように目標値を設定しました。

1 枚めくっていただきまして、(2)「事業の効果」としましては、いずれの路線も高齢者の通院や買い物、高校生の通学の足として不可欠な移動手段の確保につながる効果があるとしています。

続きまして、4 の「地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額」についてであります。これにつきましては本日お配りした別紙表 1・別紙表 2 をご覧ください。

先程の説明で、補助要件に合致する路線であるため 3 路線を補助申請していくと説明させていただきましたが、今回申請を行う 28 年度分の国庫補助申請から、補助要件を満たして運行していても、その路線の利用者の状況によっては補助対象外となる、利用者に関する要件が新たに設けられました。具体的な要件としては、その路線の 1 運行当たりの輸送人員（年間輸送人員÷年間運行回数）が 1 人未満の路線に対しては、補助を対象から外れるというものです。

本市の場合、「つくであしがる線」がこの利用者に関する要件に該当しており、曜日ごとに補助金の計算をしてみたところ、多くの曜日・便で要件を下回る輸送実績しか確保できていないこととなりました。

従って 28 年度申請分については、「つくであしがる線」の全ての曜日・便が補助対象となる訳ではなく、利用者の状況を改善しなければ補助金をいただけない部分が多くなることとなりました。従いまして、今回補助申請する「あしがる線」については、利用者の要件をクリアすることが特に厳しいと判断した部分を外して、補助申請することとしました。本日お配りした別紙表 2 で、着色した部分が補助申請を見送った部分となります。

しかし、先程も説明しましたように、高齢者の貴重な交通手段である「つくであしがる線」について

は、市にとっても重要な路線として捉えていく必要があると考えており、補助金がもらえる・もらえないに関わらず、今後利用者に満足していただける取組みを行っていきたいと考えております。

一例ですが、先月5月に市内全戸にバスマップを配布した際、作手地区では追加で「つくであしがる線」の時刻表を配布する取組みを行い、利用者への情報提供を行っております。また今後は、利用者の極めて少ない曜日や時間帯の傾向をよく見極めながら、利用者が使いやすい路線となるような取組みなどを行い、先程申し上げた利用者数の目標が達成できるように努めていきたいと考えております。

なお、今回補助申請を行う内容については、本日お配りした別紙表1のとおりとなり、西部線が317万1千円、塩瀬線の449万4千5百円と、つくであしがる線の244万5千5百円を合わせた694万円、これらを合計して1,011万1千円を補助申請してまいりたいと考えております。

以上、簡単ですが説明を終わります。

(座長)

ありがとうございます。何かありましたらお願いします。原田さん、お願いします。

(原田委員)

今、聞いていると、計画の中に人数を増やすということがあったんですが、これからお年寄りが増え口は減っていく環境の中で、私の地元で会議をやった時に聞いたり、生活していてもよく言われることなんですけど、使い慣れている人は常時使っているんですが、使い慣れていない人は全然乗ってないんです。なので、守り育てる会みたいな会を持って、地域の中で使わせる・使ってもらう方法を考えることが大事だと思います。

また高齢化が進むと、自分でバス停まで歩いてバスに乗って、降りたら目的地まで歩くということができない人は使えないということになってしまいます。そういったことに対しても、何らかの計画を立てていただきたいと思います。

(座長)

補助金申請に関しては、皆さん詳しいと思いますので、私がどうこう言うことはないのですが、多分先生が言っているのは、こういう話ではないと思います。一生懸命、時間をかけて丁寧に書類を作ってくくださったということはよく分かります。説明もすごく分かりやすかったです。

でも僕が思うのは、バスの満足度は市に居住する満足度だということなんです。今年、公共交通専門の係を作ってくれましたが、このままだと残念だと思います。今原田さんも言ってくくださったのですが、作手の方に補助金がなくなり、バスが無くなってしまふことをきちんと伝える必要があると思います。

それを伝えた上で、一回強制的に乗ってもらうような券を配るなどして、とにかく乗ってもらうということが大切だと思います。そうすれば、0が1になり、そこで補助金申請すれば良いと思います。地元の人が協力しなければ走らないということを知ってもらい、ゲートボール大会を毎週開催するなどして、行き場所を自分たちで作ってもらうことが必要だと思います。そういうことをやらないと変わらないです。先生も何回も言っていることなので、このまま出すとまた同じことを言われます。すいませんいきなりこんな話をして。

また、報告事項の中に他にも大事なことがあると思っていて、社会福祉協議会さんでバスを頼むと、

走らせてくれるようになりましたよね。知らない方もいると思いますが、頼むと無料でバスを出していただけるようになったんです。

(原田委員)

運転手はついているんですか。

(佐宗委員)

ついています。

(座長)

同じ市の中に、公共交通と社協さんのバスが走っているということで、乗客の方がそちらに取られているかもしれないですよね。そして高齢者になると、福祉交通の利用が増えるかもしれないので、福祉課さんに何か対応をしているのかということについて聞きたいと思います。佐宗さん、請井さんの順番に話していただいて、その後、何か質問があればお願いします。

(佐宗委員)

26年度から社協で福祉バスというものを走らせています。このバスは地域福祉の向上という点で実施しています。始めたきっかけは、路線が入っていない所の買い物ツアーをしたらどうか、ということで、七郷一色の奥の地域で高齢者を対象として、月1回行われています。昨年度は冬の時期を除いて、9回開催されまして、毎月7人程の参加がありました。今年度は参加人数が5人と減りましたが、運行されております。それとは別に、高齢者を中心にバスとワゴンを使って日帰りでどこかへ出かけるということも、昨年は18回ありました。これにつきましては、運転手と燃料はこちらで出して、有料道路と駐車場料金は参加者に出していただくということで行っています。

(請井委員)

今、福祉バスの話がありましたが、福祉分野ではNPOによる福祉有償運送ということも行っています。会員登録をしていただいた方が、タクシーの半額程度で利用できます。しかし、市内全域をカバーできておらず、介護が必要な方、障害のある方に利用が限られておりますので、現在は、使いづらい状況にあると思います。また、事業者、事業所についても、最近では増えてきましたが、全域をカバーできるというところまでは至っていないので、その点でも使いづらい状況であると思います。過疎地有償運送の相談も受けるのですが、具体的な運行というところまでは至っておりません。

(佐宗委員)

作手地区の介護が必要な方と障害のある方については、市から委託を受けて、社協で外出支援事業を行っております。

(座長)

千郷PTA副会長の丸山さん、お忙しい中来てくださりありがとうございます。奥さんどうか最

後までお付き合いください。よろしく申し上げます。今の話と関連して、観光課さんか観光協会さんで予約バスを運行しているということを知ったことがあります。

(請井委員)

追加ですが、先程作手のことを佐宗さんからお話しいただいたのですが、高齢者や障害のある方が使われる交通手段として、タクシーの利用助成ということも行っております。しかし、作手地区鳳来地区には利用できるタクシー事業所がありませんので、新城地区利用がメインになってしまい、利用できる方が限られております。

(座長)

ありがとうございます。話が広がってしまいましたが、今、二つのテーマで話が進んでいて、一つはバス利用者を増やしたいということ、もう一つは、改善計画をきちんとしないと補助金の申請はできないということです。丸山さん、何かありましたらお願いします。

(丸山委員)

資料を見させていただいて、国から補助金をこれだけいただいているということを知りました。実際に乗っている人数を考えると、採算は合っていないだろうと感じます。少しずつ増やすという目標を持って、企画などを考えていくことが重要だと思いました。

私は子供がおりその視点で考えると、50円バスなどの企画がありがたいと感じます。子供には公共交通に乗るという体験をしてもらうことが大事だと考えていて、体験して乗り方を覚えれば、友達と一緒にバスに乗って奥まで行くこともできると思うので、まずは一度乗ってもらうということが良いと思います。

(座長)

ありがとうございます。他に何かありましたら、お願いします。

(請井委員)

先程、原田委員さんからもお話があったように、現状では、ただ走らせているだけという状況がありますので、「乗ってください」、「乗ってみましょうよ」という動きをしたいと考えています。ここからは職員の立場ではなく、秋葉七滝線を守り育てる会のメンバーとしての意見になりますが、来月、地区の全員に回数券を配って、一回乗ってみてくださいという企画を始めます。それを利用して、特に高齢者の方にバスを使って外出する機会を増やしていただくことと、近くまでバスで行って、帰りは歩いてくるという使い方をしてもらい、健康作りに役立てていただくことが目的です。その後、皆さんの様子を見ながら、もう少し継続するのか、違う形で自分達で乗っていただく機会を作りたいと考えています。

(原田委員)

一つ気になったんですが、路線バスの多くは平日のみの運行です。そうすると休日が抜けてしまって、

観光に来る方が使えないということがあると思います。私も「休日に公共交通はありますか」と問い合わせられるのですが、その時は「タクシーを使ってください」と答えることしかできないので、豊鉄バスさんにも考えていただきたいと思います。

(長縄委員)

そういったことには、ぜひ対応していきたいと考えているんですが、新城市で私どもが行なっているのは、新豊線と田口新城線の補助とSバス3路線の運行のみとなっておりますので、事業者としてできることは限られてしまうと思います。それもありますので、この会議で皆さんと協力していきたいです。

(加藤副会長)

協議資料1の生活交通確保維持改善計画ですが、これは昨年度のものとは変わりましたが、国から補助金をもらうための計画です。ですが、座長からも話があったように、つくであしがる線については補助要件を満たさなくなっていました。今まで国の方針は、一人も乗らなくても補助を出すということだったので、方針が変わりそういう路線は呼べば来るデマンド運行にしたら良いんじゃないかということになりました。その方が経費は安くなり、お客さんの需要に答えやすくなるというのが国の考えです。つくであしがる線はその考えに合っているということです。

このこともそうですし、報告資料1も含めて考えると、それぞれの路線の沿線の皆さんに、利用状況がどうなっていて小中学生や高齢者はどれくらい乗っているかということを知っていただくことが重要だと思います。その利用状況に対し運賃収入がどれくらい、補えない部分は国、県、市の税金がどのくらい投入されているのかも知ってもらい、その上でどうすればバスが良くなるかを考える場を作ることが重要です。

その点新城市は、全国でも始めのうちに守り育てる会が出来、住民と一緒にバスを良くしようとしているということで全国で注目されました。しかし、今では他の地域でも守り育てる会を行っていて、新城は沈滞気味という状況ですので、この報告資料を守り育てる会の皆さんに見ていただいて、どういった感想を持つのかということ进行调查していただきたいと思います。

他市の事例として、松阪市で行っているのは事務局ではなく地域の代表の人が交通会議で報告をするということです。新城市も全部とは言わないまでも、一つ二つはそういった形で行うことができれば良いと思います。

それから、新城市公共交通会議は二つの法律に基づくもので、一つは道路運送法というバスとかタクシーをどういうふうに走らせるかということを決めた法律、もう一つは、地域公共交通活性化再生法とあって、公共交通を良くしていくために様々なことができるようになっている法律です。その活性化再生法に基づき作られるものに地域公共交通総合連携計画がありますが、昨年11月に改正となり地域公共交通網形成計画という名前に変わりました。この連携計画を新城市は全国で3番目に作成していて、当時かなり話題になりました。この計画は10年の計画で、29年が最終年となります。特に新しい委員の方には知っておいていただきたいのですが、計画の大半はもう終わっているんです。これからやっていくことは終わっていて、本日の協議事項3もそうですが、今までやってきたことを踏まえてもっと進化させなければいけないという段階に来ています。その中で報告資料1が参考になるので、次回までにこの資料をそれぞれの地域に見せるということをやっていただきたいと思います。

(長縄委員)

補助金の計算の資料を出していただいたので、聞きたいのですが、これまでは過去3年の傾向値で割り出していましたが、今回、経常収支については単年度で割り出すということになりました。

今までは、収入についても、3年間の傾向値を利用していましたが、今回から、収入は単年度、費用は今まで通り3年間の傾向値ということになったのはなぜかと思ひまして。

(古橋委員)

多分なんですけど、費用の中の燃料はその年によって、値段の上下がかなりあるので傾向値になっていると思います。飛行機みたいにサーチャージが取れると良いんですがそれはできないので。いずれにしても、今回は28年度の申請で、今度の10月からが補助年度なので、こういった流れでやっていきたいと思ひます。

(浅田委員)

先程加藤先生からもお話が出たんですが、県のバス対策協議会で、豊鉄バスさんの作手線と新豊線と田口新城線という合併前の旧市町村をまたいでいる路線には、国から地域間幹線系統の補助金をもらっていきます。

(古橋委員)

今、夏目さん、加藤先生の話にもありましたが、この協議資料1というのは、フィーダー系統という枝葉の路線の補助を申請しますという資料です。しかし、本来は、枝葉の幹となる幹線系統がどれだけあるかということをお伝えしなければいけないと思ひます。そういったことも踏まえて、報告をしていただけたらと思ひました。

もう一点、福祉有償運送の話の中で、誰でも使いにくいということが出てきましたが、実はそうであればいけないんです。料金とかいくつかの部分に決まりがあって、それを全てなしにしてしまうとタクシー事業者がいらなくなってしまうのです。なので、タクシーでまかなえない部分を市町村の運営協議会で協議していただいて、OKをしていただくということが、福祉有償運送には必要だということをお認識していただきたいと思ひます。

(座長)

分かりました。ありがとうございます。丸山さん、突然で申し訳ないですが、何かあったらお願いします。

(丸山委員)

実家が鳳来寺なのですが、昨年の鳳来寺山もみじまつりの反省会に出席した時に、豊鉄観光さんが来ていました。その反省会の中で、土日の午前中のバスが全然ないということで、観光シーズンだけでも良いので出していただきたいということをお地元から豊鉄観光さんに言ったのですが、うちは路線バスの会社ではないということをお言われてしまいました。その時に同じ豊鉄グループだからくみ取っていただ

きたかったということをおもひまして、どうすれば伝わるのかなと思ひ、今日この場で発言させていただきましました。

(座長)

ありがとうございます。そういったことはどんどん言ってください。豊鉄バスさんが答えていただけるとおもひます。

(長縄委員)

おそらく、貸切輸送であればできると思ひます。

行楽シーズンですと、観光バスが多く出ていて使えるバスがないということもあつたと思ひます。

(丸山委員)

土日の時刻表を見ると、普段でも昼の時間帯はバスが全然ないんですね。なので、飯田線の特急で来た人がバスがなくて、困っているということをお聞いたことがあります。

(長縄委員)

まつり自体へ行くなら、シャトルバスを運行しています。

(丸山委員)

鳳来寺山も登山ブームで人が来るようになったので、土日の昼の時間帯にバスがあるとありがたいと思ひます。

(座長)

ありがとうございます。確かに僕も、新城駅で駅員さんが観光客の人に千枚田への行き方を聞かれて、タクシーしかないと言つたら、かなり怒られているのをお見たことがあります。そういったことも考へていただきたいと思ひます。申請の書類につきましては、先生がおわれた守り育てる会へ報告して、感想をお聞くといった内容を盛り込めば問題はないと思ひますので、直した上で皆さんに送つてください。

(加藤副会長)

以前のバスの補助制度は、書類を書けばもらえるという感じだつたのですが、今、国の予算は翌年度がほとんどマイナスベースになっており、現状維持はないです。現状維持はないのですが、バスはどんどん増えて、必要額も増えている。だから、国土交通省の担当の方は、どうやって、現状維持くらいところで抑えるかということにご苦労されていると思ひます。そうして作つた予算を例へば、財務省とか政府与党に持つていくと、「なんで、こんな使われていないバスにお金を出さないといけないの」という話に必ずなるわけです。あるいは、「その地域の皆さんは本当にありがたいと思っているの。ありがたいと思っていないなら払う意味あるんですか」ということをおられるわけです。そういう意見に対して、新城市では、そのお金をこんなことに使つて、役立てていますよということをお、きちんとまとめてアピールしていかなければいけないわけです。そうすると、それが国の人に伝わつて、何とか補助をして、

路線を存続させようということになるので、そういう気持ちを持っていただきたいと思います。そのためには地域の皆さんに理解していただくことが大切です。今回の説明では、国の補助をもらっている路線しかしていないですが、国の補助をもらっている路線だけ説明すれば良いかと言うと、そんなことはないので、全部の路線をきちんと説明していただきたいと思います。できれば地域で盛り上がっている路線について議論できるような説明をしていただきたいです。お願いします。

(座長)

ありがとうございます。では、2番の利用促進策について、お願いします。

(事務局)

それでは協議事項(2)夏休み小学生50円バス事業について説明させていただきます。協議資料2をご覧ください。

この事業につきましては昨年度に引き続き、東三河8市町と運行事業者が一体となり、路線バス及び各市町が運営するコミュニティバスの利用促進を図るため、夏休み期間にバスに乗車した小学生の運賃を50円とするものです。

この事業では、単に小学生を対象にした運賃割引だけをPRをするのではなく、各市町村が実施するイベントなどを、本日お配りしたチラシに盛り込み、小学生がご家族の方がと一緒に夏休みの自由研究やプールなどにバスを利用して出かけていただき、少しでもバスを身近に感じていただけることを目的に実施するものです。

2の実施主体につきましては、夏休み小学生50円バス実行委員会が主体で行うものであり、資料に記載されたメンバーで協議を行っております。

3の実施期間については、平成28年7月18日(土曜日)から、8月31日(月曜日)までの夏休みの期間で実施し、4の対象者としては、小学生で、居住地は特に問いません。

5の対象路線ですが、豊鉄バスさんの路線は高速バスを除く全線が対象、新城市の路線(Sバス)は、全線を50円バスの対象とします。

次のページをご覧ください。50円バス事業のPR方法につきましては、市役所内外の各機関へお願いし、今年度もPRを図っていきたくと考えています。

市役所内では、5/8に各課に対し50円バスの実施期間内に、イベントを行う課があるかどうか照会を行い、イベント用のポスターに50円バス事業のPR文の掲載をしていただくように依頼中です。

次に、各機関への依頼としてですが、老人クラブへお願いしお年寄りと孫をターゲットに、7月7日及び14日(資料では15日と記載してあるので、お詫びして訂正)に、老人クラブ連合会の理事会や安全安心推進総決起大会の場を借りてチラシの配布を行う予定です。

また、新城市商工会へ相談をし、今年度も商工会が発行する会報へ50円バスの掲載をしていただけるように調整もしています。この会報は7月1日及び8月1日の2回新聞折り込みで発行されるものであり、広く周知が図れると期待しています。

そして今年度は、7/26に開催される軽トラ市において、豊鉄バスさんにご協力をお願いし、バスの乗車イベントを開催したいと考えております。現在商工会の軽トラ市実行委員会と調整中ですが、お願いしているプランとしては、軽トラ市の会場内に豊鉄バスさんのバス車両を持ち込み、乗車体験と写真撮

影を行い、その場で写真をプリントし専用の台紙に挟んで子供たちに配ることを考えています。こちらは豊鉄バスさんのご協力により用紙なども用意していただける予定です。

その場で、合わせて50円バスのPRチラシの配布を行い、バスに親しみを持っていただくこと、50円バス事業を知っていただくこと、そして利用していただくことに繋げていくことを目指したいと思います。

また昨年に引き続き、防災行政無線やケーブルテレビ、ホームページ等をあらゆる媒体を使ってお知らせをし、周知を進めていきたいと考えています。

9その他としまして、昨年度は豊鉄バスさんがオリジナル缶バッジを、各市町の対象路線では記念品として定規を配布しましたが、今年度につきましては、豊鉄バスさんの路線で缶バッジを、新城市のSバス路線でのみ小学生に記念品を配布します。

■ 50円バス利用実績

- ・豊鉄バス路線 11,081人 (25年度: 10,714人 103%)
- ・Sバス路線 264人 (25年度: 41人 643%)

このようなPRを行うことで、少しでもバスのことを知っていただき、昨年以上の利用となることを期待してPRを行っていきたいと考えております。

なお、この50円バス事業の実施に当たりましては、運賃に関する本会議の合意が必要となりますので、事業の趣旨をご理解いただき、ご協議とご承認をお願いするものです。簡単ですが説明を終わります。

(座長)

ありがとうございます。何かございましたら、お願いします。

(長縄委員)

今年度も昨年に引き続き、50円バスを実施します。去年、一昨年は期間中に1万人程の方が乗ってくださいました。この企画については、PRが非常に大事だと思いますので、効果的なPR方法があれば教えていただきたいと思います。

(座長)

乗ると何か特典があるんですか。

(長縄委員)

先着2000人の子に缶バッジを配ります。現物があるので、今から回してもいいですか。

(座長)

どうぞ、回してください。老人クラブには、毎年PRしてくださいというお願いを、この会議の中でしているんですが、あいにく今回は老人クラブの方がお休みです。他に何かありましたら、お願いします。

(丸山委員)

昨年、うちの子供が学校で50円バスのチラシをもらってきたので、こんな企画があるのかと思って利用させていただき、田口と豊川市民プールに行きました。豊川市民プールは穂の国パスポートを使って安く利用できたので、そういった点で50円バスは非常に助かりました。

田舎だと大人もバスに乗る機会が少ないので、子供と一緒に乗るということは非常に大事だと思います。

(座長)

ありがとうございます。ぜひ、どんどん使うように皆さんでPRしていただければと思います。

(原田委員)

これは必ず保護者同伴と書いてありますが、土日はバスが少ないので保護者にとっては厳しいですね。

(長縄委員)

それは、つらいところです。

(原田委員)

夏休みは特別なダイヤで走るといったことはないですか。

(長縄委員)

ないですね。通常と同じダイヤなので、やはり土日は少なくなってしまいます。

(原田委員)

そうすると、保護者同伴は難しいと思います。

(長縄委員)

保護者の方には、何とか休みを取って乗っていただきたいと思っています。

(原田委員)

後もう一つ、バスが通っていないところに住んでいる方もいるので、豊鉄さんでどこか車を停める所を用意していただいて、そこから乗ることができるようになると良いと思うのですが。

(長縄委員)

パークアンドライドということですよ。土地があれば良いんですが、そういったところがないんですよ。この会議でそういったことも企画していただきたいと思います。

(座長)

豊鉄さんの車庫は、車を停めさせていただくということはだめなんですか。

(長縄委員)

あそこは厳しいですね。

(座長)

でも、バスの乗車場所に車を停めてそこから乗るって、新しいですよ。

(長縄委員)

広ければやれると思います。名古屋だと津島営業所がパークアンドライドということをやっています。あそこは場所が広いので良いのですが、新城はそこまで広くないので厳しいです。

(座長)

50円バスのホームページに、ここで乗ってここで乗り換えれば、ここまで行けるといったプランが載っているということはないですか。例えば、鳳来寺に直接行くバスはないけど、他のバスを乗り継げば行けるといったことです。

(事務局)

ホームページでは、チラシを見ることができるようにするということは考えているんですが、プランとかはしていません。

(座長)

大事なことだと思うので検討をお願いします。合わせて、少しでも使っていただけるよう皆さんPRをお願いします。土日のバスも検討していきましょう。

(原田委員)

保護者同伴というのは、何か意味があるんですか。

(長縄委員)

事業者としては、子どもさんは50円ですが、お父さんお母さんも一緒に乗っていただくと、そこから料金をいただくと考えています。

(原田委員)

そういうことですね。保護者同伴と書いてあったので、気になって聞いてみました。

(座長)

50円バスを通じて、本数がもう少しあると良いなということに気付いていただくということができれば良いと思います。そういった経験をしていただくことも大事だと思います。よろしくお願いします。

それでは、3番の鳳来北西部地区路線の見直しについて、お願いします。

(事務局)

それでは、協議事項の(3)、鳳来北西部地区路線の見直しについて説明させていただきます。始めに鳳来北西部の位置関係と、見直しを行う必要性について少し説明させていただきますので、協議資料3をご覧ください前に、バスマップで説明をさせていただきます。

まず鳳来北西部の位置については、バスマップの上段の中央付近の地区を起点として「塩瀬線」「布里田峯線」「本長篠海老線」「田口新城線」が走っており、この地区を鳳来北西部と呼んでいます。

この地区には3つの小学校があり、塩瀬線及び布里田峯線の沿線には「鳳来西小学校」、田口新城線の沿線には「連谷小学校」、本長篠海老線の沿線には「海老小学校」があり、バスを利用して通学しております。しかし、この3つの小学校は平成28年4月から、「鳳来寺小学校」へ統合されることになっています。鳳来寺小学校の位置は、田口新城線を南へ下っていただき、バスマップ中央やや上の「大栗平バス停」あたりに位置しています。

この広域なエリアの小中学生の登下校の交通手段として、バス路線が重要な役割を果たしておりますが、学校統合に伴い鳳来西・連谷・海老小学校へ通学している小学生は、28年4月からスクールバスで鳳来寺小学校へ通学することとなり、小学生の登下校にバスは利用されなくなります。

今まで、これらの小学生の登下校に支障が出ないように時刻表などを設定していたため、同じ路線を利用して、鳳来総合支所付近にある鳳来中学校へ登下校する中学生や、通院・買い物などへ出かける高齢者のニーズには合致していない部分もあったことから、今後も利用される中学生・高校生・高齢者の利便性の向上を図るため、これらの路線の見直しを図るものです。

それでは協議資料3をご覧ください。今後見直しを進めるにあたり、まずは利用者である「中学生・高校生・一般(主に高齢者)」の現状把握を早急に行う必要があるため、資料3に掲げる内容を基に見直し案を今後作成していきたいと考えています。本日は現状把握の方法として予定しているアンケート内容などについて、ご意見などを頂き修正があればそれを踏まえて進めていきたい為、協議事項として挙げさせていただいております。

まず利用者アンケートとして、「中学生」「16-18歳向け」「一般(高齢者)向け」のアンケートを行う予定です。このうち中学生向けのアンケートについては、先日小学校へ訪問し、対象となる生徒にお集まりいただき、直接アンケートの目的などについて説明を行い現在アンケートを実施中です。資料①がアンケート内容です。

次に、18歳向けについては、次ページの資料②の内容を予定しています。中学生用のアンケート内容に加え、現在家族の送迎に頼って移動しているかどうか、またバス利用していない場合にはその理由などを伺い、使いたくても使えない状況にあるのかどうか、田口新城線を含む既存の路線のルート見直しのためのご意見等をここから汲み取りたいと考えています。同様の内容で一般向けにもアンケート調査を実施する予定です。

また、鳳来北西部の路線の見直しに合わせ、設楽町の田口と新城市民病院とを結んでいる豊鉄バス株式会社さんの「田口新城線」についても、平成23年に実施した調査・報告書で示されておりましたが、現在の玖老勢・本長篠駅を経由して大海駅へ向かうルートを、玖老勢から大海駅へ直接結ぶルートに見直す件につきましても、今回の鳳来北西部の路線と深く関連するものですので、合わせて検討を進める必

要があると考えています。

この田口新城線の見直しを行うためには、現在利用できる地区の方がルート変更により利用できなくなるデメリット、ルート変更より設楽方面から新城市街地への距離が短縮され、時間短縮が可能になるメリットなどが考えられます。また、ルートを変更する際には運行経費や、国・県の補助金などにも影響することが考えられますので、様々な視点から検討しなければならないと感じております。

これらの判断を行う際に、塩瀬線や布里田峯線の沿線住民が、ルート変更となった田口新城線へ乗り換え、新城市街へ行きたいとの要望などがあるかどうかの資料とするための資料としても、今回実施するアンケートを活用していきたいと考えております。

以上で説明を終わります。

(座長)

ありがとうございます。できれば時間内に全員にご発言いただきたいと思っております。何かありましたら、お願いします。

(長縄委員)

田口新城線の大海ルート運行という話も関連してくると思いますが、資料2のカッコ6番「バスの利用時間やルートが改善されれば、バスを利用したいと思いますか」で、「利用したいと思う」に○を打つと、全ての運行を大海ルートにした方が良いととられてしまうと困りますので、よろしくお願いします。

(座長)

そんなふうに解釈しませんよね。

(事務局)

はい。そういったことはないです。

(座長)

僕は送迎ではなく、バスを使ってもらうためにとるアンケートだと解釈しています。その中で一つ押さえておいていただきたいのは、後で丸山さんにもご発言いただくのですが、鳳来寺の皆さんはルート変更されるということには反対みたいです。前回、市内と北設の方を対象に調査していただいたときのデータでは、抜けてしまっていたので、そういったこともよろしくお願いします。

(長縄委員)

一般向けのアンケートはどういった方を対象にされますか。

(事務局)

一つは無作為で抽出するという方法があると思います。後は以前、守り育てる会で地元の方にお話を伺った時に、実際に利用している方に重点的に話を聞いてみたらどうかということをおっしゃったので、老人クラブを訪問して、利用している方にアンケートを配るということもしたいと考えております。ま

た、自治振興事務所という部署に鳳来北西部地区専属の職員がおりますので、その職員とも話をして、最も効果的な方法をつめていきたいと思います。

(長縄委員)

乗っている方々にアンケートを取れば、当然ルート変更には反対という回答になると思いますし、地区によっては便利になる方もいるので、そこは平等にアンケートを取っていただきたいと思います。

(事務局)

分かりました。

(座長)

地域問題研究会さんをお願いして、市内と北設に調査をかけていただいたじゃないですか。その時に調査の結果はこうなりましたということを地元の方に報告していただいたと思うのですが、その後、何の改善もないということが言われています。アンケート調査をしても、新城市は聞くだけで仕事が終わってしまうという雰囲気にはなっているんです。それは調査をしていく上でマイナスなので、今回のアンケート調査は真剣にやっているということを見せ、マイナスなイメージを払しょくしていただきたいと思います。特に、当時アンケートした世代の保護者の方に、今でもはっきりと「アンケートしたけど、全然反応がない」と言われます。

(事務局)

27年4月には、冒頭で原田さんがおっしゃった鳳来西地区から鳳来中学校までのバスの直行便を実施しました。そこから時間を空けずに今回のアンケート調査をすることで、真剣に取り組んでいる姿勢を見せることができるのではないかと思います。

(座長)

アンケートに関してですが、この地区の高校生は保護者の方も含めて集まっていたという形をとった方が、アンケートをとるよりも早いと思います。その場でしゃべっていただいた方が、より深い話も出ると思います。

(事務局)

今考えている方法は、地区内の高校生の年代を全員抽出して、アンケートをするということです。調べてみると40人くらいだったので、全員に送る準備をしています。

(富山委員)

このアンケートは、中学生、高校生、高齢者という車の運転ができないと考えられる方を対象としていますが、車の運転ができる方は除外して調査するということですか。

(事務局)

車の運転ができる方に関しては、無作為でアンケートをとれば年齢層に分けて抽出できると思います。まずは最低限、中学生、高校生と高齢者にアンケートを行い、それ以外の世代の方についても、アンケートをとる必要があるということが本日の会議の中で出れば、その世代も含めて調査をします。

(富山委員)

アンケートの全体の数としてはどれくらいを考えておられますか。

(事務局)

逆に何人くらいにアンケートを取ると良いということはありませんか。

(原田委員)

何人と言うことはないので、バスを利用される人は決まった人がいるので、そういった人から話を聞くということができれば良いと思います。

(事務局)

そうですね。先程も言ったのですが、そういった方については、老人クラブを訪問して聞くことができれば良いと思っています。

また、決まって乗る方は運転手さんに聞けば分かると思います。

(事務局)

そうですね。ありがとうございます。

(富山委員)

目的が小学校の移転にともなって、小学生がバスに乗らなくなるので、それ以外の世代の人が利用しやすい路線にするということで、新規の方を取り入れるということは考えづらいと思いますが、バスを利用されている方は、現状ある程度固定されているんですか。

(事務局)

固定されていると思います。

(富山委員)

そういった固定された方は、アンケートで網羅できるようにして欲しいと思います。その方たちが離れるということが、最も困ることです。それにプラスして、新規の需要開拓といったことも出来れば良いと思います。アンケートを取る中で、例えば後ろのほうにある「何で利用しないのか」という設問の回答は「車に乗っているから」とか「本数が少ないから」とか「高いから」になってしまうと思いますが、その回答を気にしすぎることなく、今乗っている方がより利用しやすいように、ということを大事にして考えていただきたいと思います。

(座長)

ありがとうございます。小川さん、何かありましたらお願いします。

(小川委員)

アンケートの進め方についての話は聞きましたが、その後のスケジュールというのは、どうなっているんですか。いつ頃までに集約とかいうのは決まっていますか。

(事務局)

第2回目の公共交通会議までにおおまかなスケジュールを決めて、報告したいと考えております。

(小川委員)

反映されるのは、28年の4月ということですか。

(事務局)

そうですね。

(佐宗委員)

この老人クラブというのは、連合会に入っている老人クラブだけではなくて、地区で活動している老人クラブも入っているんですか。

鳳来地区には、四谷と布里にしか、連合会に入っている老人クラブはないです。行政区でやっているところもあります。今、言われたようにないところもあります。その辺に気を付けて、やっていただきたいと思います。

(事務局)

分かりました。

(富山委員)

4つの小学校のそれぞれの生徒の数は何人くらいか分かりますか。

(座長)

連谷が3人か4人、海老が20人程、鳳来西が28人、鳳来寺が30人か40人程だったと思います。

(富山委員)

鳳来寺はそのままなので、影響を受けるのは50人程ですか。

(座長)

今、路線バスを利用して通学している生徒に影響が出るということですよ。

(富山委員)

そうですね。今、路線バスを利用している生徒が、スクールバスに変わるということなので。

(事務局)

4校の中で路線バスを使っているのは鳳来西だけです。連谷と海老は徒歩通学です。今回統合にともなって影響が出るのは、鳳来西小学校区のSバスを利用している生徒だけです。

(富山委員)

スクールバスではなく、路線バスでという話にはならなかったんですか。

(座長)

僕と原田さんが、4校統廃合の会議の中で、通学にバスを使わないとバス自体が無くなってしまおうということを懸命に言ったんですが、「スクールバスを走らせてくれるなら、それで良いじゃないか」ということになり、スクールバスになってしまいました。

(原田委員)

特に本線の海老のところは色々話を出したのですが。

(座長)

「バスに乗れば、運転手の方にあいさつしないといけないし、一般の人と一緒に乗るので世間を知ることができる」ということも言いました。

(原田委員)

私も「バス停がもし近くにあるなら、それを利用すれば新たに整備する必要もないしバスに乗る練習にもなるので、バス停だけでも利用したらどうか」と言いましたがだめでした。

(座長)

先程の話にあったように、潜在的な利用者の方を拾うアンケートだとすれば、そこで見つかった利用者の方を集めて、「バスを守り育てる会」を作り、皆で守り、育てていくという空気を作っていくことが大切だと思います。統廃合の会議の中で、住民の皆さんがそういった空気になることを期待したんですが、そうはならなかったので、改めて守り育てる空気を作ることが大事だと思いました。

(加藤副会長)

よろしいですか。いろいろと話が出ましたが、28年4月は非常に厳しいと思います。報告資料1の布里田峯線の利用実績を見ていただくと明白なのですが、布里田峯線は26年度、3830人の年間利用があって、そのうち、小中学生以外は210人で、ほとんど乗っていないんです。それから、塩瀬線の利用実績ですが、これは5722人の年間利用があって、小中学生を除くと、1545人。これも非常に少ないわけです。これで、小学生がスクールバスになったら、存在が危うくなるわけです。そうい

った中で、私がずっと言ってきたのは、この会議で小学校が統廃合をしたときに、バスはどうするのかということを提案していかないとだめだということでした。提案がなければ、親御さんはスクールバスが良いというに決まっています。今のバスを見て、これに子供を乗せたい気持ちにはならないと思います。

そういった課題を抱えていたのにも関わらず、田口新城線と一緒に提案をしていくと決めてから4年がたってしまった。これは、地域の皆さんがどうだという話ではなく我々の敗北です。連携計画の中に本長篠海老線と言う路線があり、中学生のために登校日のみ本長篠から海老車庫前というバス停まで走っているのが本長篠海老線です。そのバスを200円にしたいということを私は言ってきました。今、田口新城線と本長篠海老線は、豊川から北設で唯一、ゾーン制ではない路線です。豊川は200円と300円のゾーン制。北設は設楽と豊根が200円のゾーン。東栄が100円のゾーンになっています。新城も新城地区が200円ゾーン、鳳来地区が200円ゾーン、作手地区が200円ゾーンで、作手線に全部乗ると400円ということになっています。

もし本長篠海老線が200円になっていけば、スクールバスを入れるということにはならなかったかもしれない。そういうことを考えずに、既存の路線を見て利用がどうか、小学生をどうしようと言ったところで変わる訳がない。

アンケートをとることは良いのですが、結果として出てきたものをどう扱うのが重要です。アンケートの結果要望が出てきても、その要望が現状を踏まえて本当にくみ取ることができるのかを考えなければいけない。そういった時に、4年前前から言われている本長篠海老線を200円にすること、田口新城線を新城市市民病院まで早く行けるようにするということを考えていただきたい。本長篠海老線を200円にすることができれば、先程、鳳来寺山へ行く土日のバスがないという話がありましたが、その時間に本長篠海老線を走らせて、利用者が増やすということもできるかもしれない。

それと、私がずっと考え提案しているのが、本長篠海老線を連谷地区に入れることです。海老車庫終点のメリットは無い訳で、連谷地区から通っている生徒もいるのに入らないっておかしいです。連谷地区の方からすれば、「路線バスが入る見込みはない、スクールバスが来るなら使おう」というのはあたりまえです。だからスクールバスになってしまったんです。ですが、私は今も連谷地区にバスを入れることをあきらめていません。

千枚田の話が出ましたが、東京でも千枚田は有名です。そんな場所にタクシーでしか行けないということになったら東京の人は怒ります。鳳来寺も同様で、そんなことも考えずに観光客を呼ぶということは無理です。新城市のバスはこのような状況ですので、小中学生、高齢者、一般の利用者の意見をきちんとくみ取りながら、これからどうしたら良くなるかということを考えていただきたいと思います。特に鳳来北西部は北設とも関わってくるので、一緒に考えていかないといけないです。先程も言ったゾーン制料金の話や本長篠海老線の延長の話、田口新城線の大海経由の話といった観点も含めて、データをとってその結果を踏まえながら、最悪でも12月までには決めていただきたいです。決めていくなかで、高校生から学校までのシャトルバスを走らせて欲しいというような新しい意見も出てくるかもしれないので、早め早めにやっていただきたいと思います。そうしないと、28年4月にスクールバスが走るようになったときに、塩瀬線と布里田峯線は利用者が大幅に減り、田口新城線は住民のニーズをまったく満たせていないということになってしまいます。そうした時に、新城市地域公共交通会議では何をやってきたのかということになってしまうので、危機感を持って取り組んでいただきたいです。本来ならば、

連携計画を見直す中の一つの手段として、やっていただきたかったです。そういったことが心の中にたまっていたので話をさせていただきました。皆さんがこれで良いというなら、それでも良いと思います。

最後に、今はスクールバスと路線バスを並走させることができますが、今後どうなるかは分かりません。先程の話にもありましたが、つくであしがる線は国交省から補助金を切られるということになりました。全国でもこのように利用が少ない路線は補助金を切られるということが増えてきました。次に国がどのような路線の補助金を切るかと言えば、路線バスとスクールバスと一緒に走っているところです。国は貨客混載と言って、貨物と旅客も一緒にしたいくらいの勢いで、今バスの一体化を進めています。国からすれば、路線バスとスクールバスと一緒に走っている所は、まず一体化したい。

子供のために停留所は作ったが、数年でバスが走らなくなるということも十分に想定されますので、新城としては、どうしていききたいのかということを決めていかないと、本当に大変なことになります。私は新城の委員なので、守りきるということはやりますが、道理が通らないことについては何も言えないので、そこについては考えていただきたいと思います。

すいません。今日はあまり話さないようにと思っていたのですが。

(座長)

いえ、ありがとうございます。とても良いヒントをいただいたので、検討していきたいと思います。すいません、少し時間オーバーしていますが、最後まで進めさせていただきます。アンケートにつきましては、先程、先生が話されたことを踏まえて、前向きに相談していきたいと思います。では続きまして、作手総合支所新設に伴う走行ルート一部変更等についてお願いします。

(事務局)

作手総合支所地域振興課でバスの担当者をしております河村と申します。

「作手総合支所新設に伴う走行ルート一部変更等」について、ご説明させていただきます。

資料としては協議資料4のA4横長1枚となりますが、差替えをお願いしておりますので、そちらをご覧ください。

それでは、②の概要を中心にお話を進めさせていただきます。現在、作手地区では作手総合施設整備事業が進められています。簡単に①の位置図でお示ししておりますが、作手総合支所の新しい庁舎を作手開発センター跡地の赤穂付近に建設し、その後、現作手総合支所を解体して周辺の土地も含めた黄色い丸内に作手地区で1校舎となる作手小学校、並びに地域の方が集う交流施設を建設するものです。

現在の状況は、6月の中下旬に新しい庁舎の引き渡しが行われ、駐車場等の外構工事の完了後、7月1日開所予定となっておりますので、市営バス守義線並びにつくであしがる線のバス停と走行ルートの変更をしたいと考えております。新しい庁舎の所在地は、②概要に記載させていただきました縄手上60番地を予定しております。開所日は7月1日で、走行ルートの変更日は開所日に合わせたいと考えています。

具体的な変更点をご説明させていただきます。資料下の写真をご覧ください。写真は現在の作手総合支所から新しい庁舎を撮影したもので、①位置図では矢印の方向に撮影したものととなります。なお、駐車場等はまだ整備途中です。現在は写真の③変更前のおり、道路の脇にバス停が設置され（ピンク色です）、道路に沿って左右にバスが走っている状況です。新しい支所の開所後は、庁舎前に一般駐車場の

他、市営バスの乗り入れや停車のできるスペースが確保される予定ですので、現在道路脇にあるバス停を④変更後の写真のとおり新しい庁舎前に移動させたいと考えています。

バスは、左から右へ走る黄色いルートでは、途中左折をして庁舎前に移動させたバス停へ向かってから、道路に戻ります。右から左の赤色ルートでは、黄色いルートと同じ箇所から進入し支所前のバス停を通過して道路に戻り、次のバス停へ向かわせたいと考えています。

概要に戻りまして、バス停の名称ですが、現在の名称が総合支所前ですので変更いたしません。また、キロ程と時刻表についても走行距離の小幅な延長であるため変更なしで進めたいと考えています。続きまして、運転手の休憩施設については、今の施設が解体の対象となっていることから、当面は新支所庁舎内の宿直室を共用したいと考えております。

建物の引き渡し並びに外構工事が順調に進み、作手総合支所の新しい庁舎の開所が予定通り7月1日の運びとなりましたら、このような形で進めていきたいと考えております。なお、詳細並びに手続き方法につきましては運輸支局さんと調整を図りながら進めて参ります。

平成29年4月には小学校や交流施設が開所する予定ですので、今後も教育委員会などとも情報共有を図り、各方面のご指導をいただきながら児童や施設利用者の安全確保並びに利便性の向上を図りたいと考えています。以上です。

(座長)

ありがとうございます。こちらについては、警察署さんにはご了解はいただいていますか。

(事務局)

はい。いろいろとご指導いただきましたが、これで了解をいただきました。

(加藤副会長)

一つだけ良いですか。

これは良いと思うのですが、作手線を総合支所前の方向に入れるということは考えないですか。

(事務局)

作手線はこのままにして、作手高里でつくであしがる線と守義線を連結させようと考えています。

(加藤副会長)

それは適切だと考えますか。

(事務局)

今の段階では適切だと考えています。今日の会議でご指導等があれば、検討していきたいと思えます。

(加藤副会長)

山村交流施設がどういった内容になるかで変わってくると思いますが、そういった施設にはバスを入れるということが普通ですので、もちろん高校などとの兼ね合いもあると思いますが、そこは考えてい

ただきたいと思います。実際に施設が建ってしまうと変更はできませんので、乗り入れられるように駐車場や入口を整備するという事は最低限、やっておいていただきたいです。後は、支所前と高里のどちらが乗り継ぎしやすいかということも考えてもらえると良いです。

報告事項自体につきましては、言うことはありません。

(事務局)

ありがとうございます。庁舎の担当とも確認をして、駐車場のスペース等の状況も確認しながら、検討していきたいと思います。

(座長)

ありがとうございます。他に何かありますか。お時間を過ぎていて恐縮なのですが、ご発言をいただいてない方に一言いただきたいと思います。菰田さん、お願いします。

(菰田委員)

我々事業者は、利用していただいている方と一番密接に関わっております。その中で、意見を言われることもありますので、会社の中で話をするとともに、新城市さんの計画に活かせるものがあれば提供していきたいと思います。

(高橋委員)

私の場合は道路管理者という立場ですので、バスが通るルートが県道であり、そこで何か相談したいことがあるということであれば、聞いていただきたいと思います。今日の話を知っていると、新城市と守り育てる会が相互に理解をして進めていくということが大切だと思いました。

(竹下委員)

初めて公共交通会議に出ささせていただいて、バスは人を乗せるだけではなく、地域振興だということが改めてよく分かりました。また、守り育てる会と一緒にあって、盛り上げていくことが大事かということもよく分かりました。

(座長)

ありがとうございます。それでは、4番の作手総合支所新設に伴う走行ルート一部変更等についてはこれでご了解いただいたということで、ご意見があった際には検討するという事で閉じさせていただきます。ありがとうございます。それでは、協議事項は全て終了しましたので事務局にお返しいたします。ありがとうございました。

(事務局)

その他であります。一点、お願いいたします。今年度、第二回目の交通会議を8月の下旬ごろ開催させていただく予定です。日程等も調整次第、改めてご連絡を差し上げますので、よろしく申し上げます。事務局からは以上でございますが、続いて県交通対策課からエコモビ推進表彰について、お話があ

りますので、よろしくお願いいたします。

(浅田委員)

手短かに説明させていただきます。今日お配りいたしましたチラシをご覧くださいと思います。エコモビ推進表彰候補団体募集というチラシです。愛知県の交通対策課が毎年募集しているものでございまして、6月2日から8月3日までの期間で募集をしております。どういったものかと言いますと、愛知県内にある企業、市町村、教育機関、NPO、地域団体等の団体で、地域公共交通に具体的に取り組んでいる、エコモビの普及啓発にをしている、地域公共交通の利用促進を行っている、そういったものを表彰する制度です。裏面に応募方法や問い合わせ先が書いてあります。守り育てる会もこの表彰の対象になりますのでぜひ応募していただきたいと思います。また該当する団体がありましたらチラシをお渡しいただいて、幅広く応募していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(事務局)

今日は貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。先程、加藤先生からお話がありましたが、市では平成20年の2月に今の連携計画を作成したんですが、その計画が平成29年度までということで、形成計画を作成していく方向で準備を進めておりますので、貴重なご意見をいただければと思います。本日はありがとうございました。これをもちまして、第1回の新城市地域公共交通会議を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。